

### 【個人番号の提示と身元の確認書類】

個人番号を提示される際には、本人確認(身元確認と番号確認)を行う必要がありますので、申請者について本人確認(身元確認と番号確認)を行います。

その他の個人番号の提示が必要な方は番号確認のみを行います。

#### <個人番号の提示が必要な方>

- 1.申請者
- 2.受診者
- 3.受診者と同じ医療保険に加入する被保険者(下表参照)

医療保険の種類	被保険者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険(市国保)</li> <li>・国民健康保険組合(〇〇業国民健康保険組合)</li> </ul>	健康保険証の記号・番号が同じ方全員
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被用者保険・社会保険(全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合など)</li> </ul>	受診者と同じ医療保険に加入する被保険者

### 《個人番号と身元の確認書類》

申請者	番号の確認 (次のいずれかの書類)	身元の確認 (次のいずれかの書類)	代理の方の確認 (次のいずれかの書類)
保護者	個人番号カード(番号と身元の確認が可能) <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カード</li> <li>・個人番号が記載された住民票</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【顔写真付きの証明書】1種類</li> <li>・運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど</li> <li>【顔写真なしの証明書】2種類</li> <li>・健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など</li> </ul>	/
代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の個人番号カード(写し)</li> <li>・保護者の通知カード(写し)</li> <li>・個人番号が記載された住民票(写し)</li> </ul>	代理の方の <ul style="list-style-type: none"> <li>【顔写真付きの証明書】1種類</li> <li>・運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど</li> <li>【顔写真なしの証明書】2種類</li> <li>・健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委任状</li> <li>・保護者の健康保険証、運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など</li> </ul>